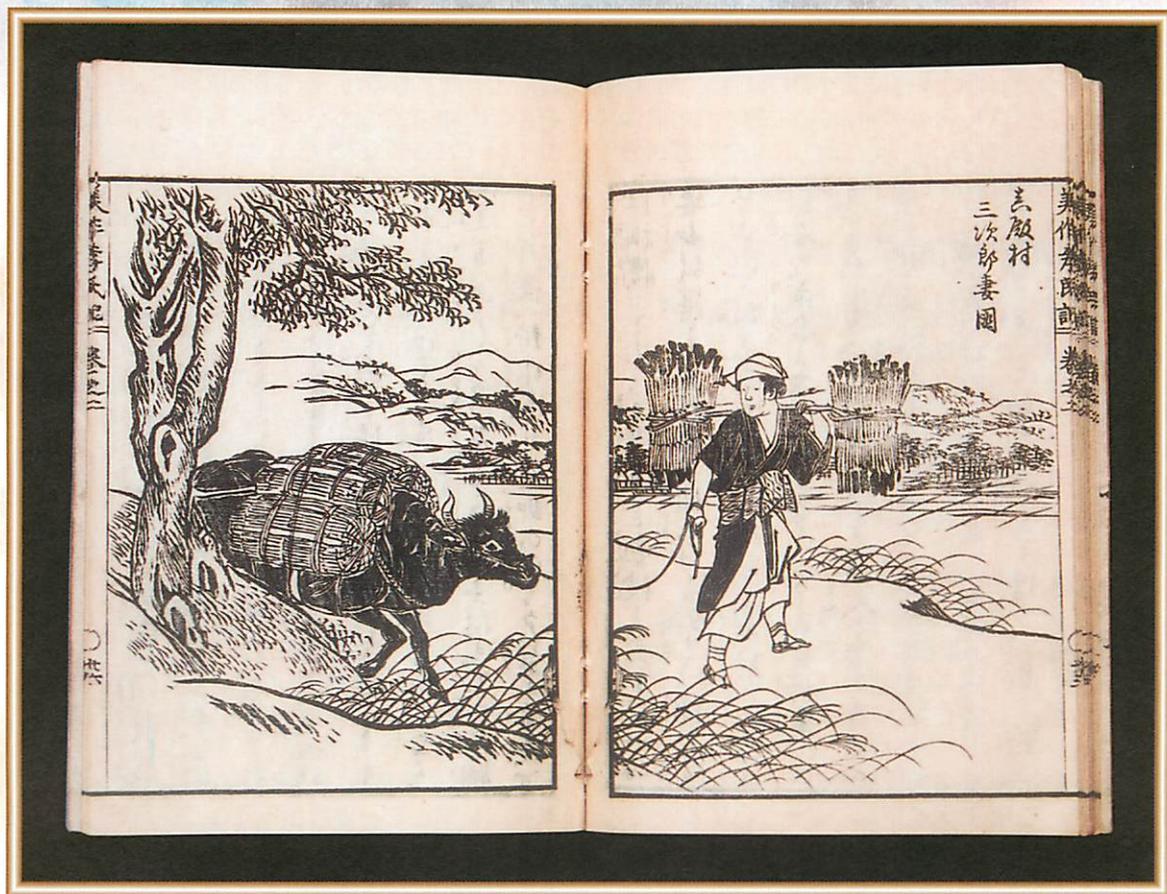


# 大博物館

NO. 36  
2002.10

津山郷土博物館

だより



▲「真殿村三次郎妻国」挿図（『美作孝民記』巻二、津山郷土博物館蔵）

■真殿村の三次郎に嫁いだ国は、年老いた両親と、難病に苦しむ夫を支えて、献身的に働いた。三次郎と両親は、国のことを思って、国を実家に返そうとするが、国は聞き入れない。七石ばかりの田を持つ農家であったが、生活は貧しく、昼間は仕事に精を出し、夜は看病の日々であった。

この挿図は、洪水で田畑が荒れた後、生活の足し

にと炭焼きを始めた頃の様子を描いている。牛を引き、炭を担って遠くの村まで売りに歩いた。

こうした国の行状が、為政者の知るところとなり、国は褒賞を受けることとなった。国の記録は、様々に残されているが、『美作孝民記』でも採録され、啓蒙的な味付けが施されて詳細に伝えられた。

## はじめに

近世美作の孝行のあり方や庶民生活の資料として、貴重な事例を提供してくれる『美作孝民記』（文政3年刊行、10巻10冊、甲田行喜編）に関しては既に紹介したが、今回は、その中から、女性としての性と孝行との関係について見てみたい。

近世の孝行観に関する思想史的研究は豊富であり、その中で女性の孝行に関する特殊性についても明らかにされているが、美作地方に残された具体的かつ啓蒙的な事例から、美作地方に生きた農村の知識人の目を通して、その中身を概観してみよう。

## 真殿村三次郎の妻「国」

ここでは、真殿村の三次郎の妻「国」の事例から、近世の孝行観における女と妻について考えてみたい。

家族の状況を確認しておく、田地は七石あり、牛を飼っている。決して裕福ではないが、村の中では極貧という訳でもない。家族は、年老いた喜右衛門としげの夫婦と息子の三次郎、その妻国と四人である。後に娘が生まれる。喜右衛門の娘二人は既に嫁いでいる。

さて、国がどのような女性として描かれているかといえば、幼少より父母に孝心厚く、素直、結婚して後は夫に貞心厚く、柔和な女性であった。そのため、家族皆がむつまじく幸せに暮らしていた。

ところが、三次郎が突然難病にかかり、手を尽くしても治癒する見込みがないことが分かったのである。そこで三次郎の家族は国の行く末を思い、密かに相談して、皆で国を実家に返そうとする。ところが国は、その申し出を受け入れようとはしない。それでも家族の側ではいくども離縁を勧めるのであったが、国の気持ちは変わらなかった。

## 『女大学』

編者は、高い教養を供えた知識人で、『美作孝民記』における男性の事例の中では、貝原益軒の『初学訓』に見られるような、当時一般的だった教訓書の内容をそのまま実践しているかのような記述が見られる。これは、創作と言うことではなく、啓蒙書としての性格から、孝行の内容を編者が一般的な規範に当てはめたものと考えられる。では、女性に関してはど

うなのだろうか。

近世における女性の行動規範といえば、『女大学』と総称される教訓書がまず上げられる。『女大学』は、中国の『女四書』の影響が濃いとされている。

この『女四書』は江戸時代の初めには日本に伝えられ、出版されているが、内容がこなされていき日本的になるには少し時間がかかったという。そして、元禄頃以降、数多く出版されてくる女訓書の中で、最も広く読まれるが、その後の日本に大きな影響を与えたのは、この書から学んだ貝原益軒の教訓書である。その系譜の続きが、いわゆる『女大学』のシリーズとなっていく。

こうした過程を経ていく中で、教訓書における女性の地位が次第に低下していき、生まれながらにして男性よりも劣った存在であることが、女性に繰り返し繰り返し植え付けられていくのである。内容的にも、中国の原典よりも極端に走るものが多いことが指摘されている（筑久美子『中国の女訓と日本の女訓』、『日本女性史』近世、東京大学出版会）。

## 規範を越える国の行状

ここでは、まず「国」の行状と『女大学』の教訓との関わりについて、考察してみよう。今回の「国」の孝行は女性として、『女大学』の実践者として描かれているのかどうか、その点から見てみよう。

夫の三次郎が治る見込みのない病気になったとき、三次郎と家族は、国に対して離縁を勧めている。これは、国に対する深い善意から発したものであって、一方、離縁を承諾しない国の意志も、女性としての孝養を基本とする善意から発している。しかし、結果的に、国は夫とその両親の意志に逆らっているのである。通常の教訓書にはこのような場合は想定されていない。『女大学』においても、このように善意と善意が対立するような場合は想定されていないのである。では、国はどうすべきなのか。その解答は、この『美作孝民記』で語られている如く、国が自らの意志で婚家に残り、婚家のために身を粉にして働く事であった。『女大学』に「一度嫁いりしては其の家を出でざるを女の道」として「若し女の道にそむき、去らる時は、一生の恥なり」とある。また、「女は夫をもって天とす。返す返すも夫に逆らいて天の罰を受くべからず」ともある。この話のように、善意と善意が対立する場合には、女は自らの意志で逆境に

とどまらねばならないのである。すなわち、全て男にとって都合の良い決断を下さなければならない。

国は、最後に決意を述べるまで決して口答えしていない。しかし、自らの強固な意志で決断して、老夫婦と夫の面倒をみることになる。このように描かれた国は、男より劣り、男に従属するものとしてではなく、親や夫に対する孝貞から親身な世話をする人間として描かれる。もちろん、国が持っている信念は、儒教精神に基づく孝の思想がその背景にあるが、国の積極的かつ自発的な行為を前面に押し出すことによって、結果的には愚かで従属的な女という印象を与えないものとなっている。そこでは、編者の意図を越えて、たくましく生きる女性が描かれている。

国が婚家に残ることとなった後、国には娘が生まれた。国は、赤ん坊の世話をしながら「小児をあつかえば、農業心に任せざるべきに、野山の働き、父母夫へのつかえ、残る隈なく営めり」と、懸命に働き続けた。

そうして時が経過する内に、夫の病状は進み、高齢の母親は立ち居にも不自由するようになっていた。しかし、国はくじけることなく、女ながらに斧を取って薪をこり、牛を使い、肥やし草やまぐさなども手早く刈り取り、担って帰る働きぶりであった。

「究境(屈強)の農夫に齊しく野山に働く身なれば、形体は婦女に類せざれども」心根は柔和な女性であった。

これは、教訓書に描かれる、規範に縛られるだけの愚かな女の姿とは対立しており、『烈女伝』に描かれるような、自らの意志を持つ女の姿である。

しかし、日常生活においては、すべてを国が営んでいるにもかかわらず、「自己の所存を専」にすることはない。彼女が、自己主張をすべきときと、すべきでない場合というのは厳密ではなく、そのときどきの状況に応じて、婚家や夫に都合の良いように判断されるべきものなのである。

いずれにしても、男性の孝民と共通するのは、「大変」や「大難」における常識を越えた働きであり、それは多くの場合、貧困と病気であった。しかし、女性の場合に特有ともいえるのは、様々な生産活動に加えて、家事や老人・病人の介護が加わることである。

### 女性における孝と貞

これまでに見てきた男性の孝民の場合には、成人であれば妻の働きが非常に大きかった。しかし、夫が健康である場合には、妻は決して表面には出てこない。一家の主である男性がその責任を果たせなくなったときに、代わってひたすら働く妻が、賞賛の対象となるのである。

国はこの事例の中では、男性と同等以上の働きを

している。にもかかわらず、女性だから十分な収穫が得られないとしているのである。男性と女性の体力差を考慮すれば、なんとなくそのままに受け入れてしまいそうな記述であるが、近世の農作業における女性労働の位置付けはもともとかなり高く、貴重な労働力として捉えられていた。それだけの労働をこなした上に、家事や看病が伴うのであるから、その労働がいかにも過酷なものであったかは想像できるはずである。にもかかわらず、女だから十分な収穫が上げられなかったというのは、あきらかに、先入観に基づくもので事実ではないだろう。男であっても同じ状況だったであろう。

『女大学』などの女訓書には、このような逆境に対処すべき規範は上げられていない。また、そのような高い能力を持つ女性の存在も想定されていない。本来、男性と家の保護の下にしか生きられない劣った存在である筈の女性が、ひとりで男性以上の責任を果たすのでは、社会の秩序が崩壊するからである。

では、このような現実に対して、社会はどのように対応するのだろうか。男性優位の秩序を崩しかねない女性の活躍を目の当たりにしたとき、社会が取るべき道は、既成の秩序の枠内に留め置くために、褒賞を与えるしかなかったのである。そうすることによって、優れた女性の存在を認めるのではなく、あくまでも既存の秩序の中における、妻としてのあるべき姿とともに、そこでの傑出した行為として位置付けることができる。

国をほめるのにやたらと「貞」の字が用いられるのは、人間として国が立派だからではなく、妻として国が立派なのだということを示している。あくまで、国は嫁に来た女性であり、婚家のため、舅姑のため、夫のために尽くすべき存在であって、それ以上のものであってはならないのである。だから、すべての賞賛の言葉に「貞」が添えられるのである。

近世における女性の「孝」は単独で用いられるのは結婚するまでで、結婚後はすべて「孝貞」なのである。

### おわりに

今回の女性の事例のように、孝養を尽くして社会的に賞賛された女性の事例は数多くある。それらの中では、ほとんどの女性が男勝りの活躍をしている。にもかかわらず、女性を劣ったものとする人間観は、教養が高くしかも庶民の目で生活の実状を見ることができる編者にしても、取り払われることはなかった。こうした男尊女卑の思想が、明快に論破されるには、近代社会の到来を待たなければならなかったのである。

(尾島 治)

# 弥生土器をつくる

実施しました



▲野焼き風景(8月15日)

◆この歴史教室は弥生土器の作り方を復元しながら、弥生時代の技術や生活を学習する内容となっています。7月24・25日、8月15日の3日にかけて行われた教室には、小学5・6年生18名が参加しました。次に子供たちの感想文の一部を紹介します。

★たのしかった。子供歴史教室にいて勉強になったことがたくさんあった。つくるのは思ったよりかんたんだった。やくとときに700℃とか400℃といていたので近くによったらむちゃくちゃあつちと思ってたが、そんなにあつちなかった。あのぐらいのあつちなら大丈夫だった。でも風のもきがかわって僕の方にむくとともあつちかった。又こういう歴史教室があったらさんかしてもいいかもしれない。でも江戸や戦国時代のほうがいい。

(佐良山小5年 古田啓君)

★わたしは、今回初めて参加しました。最初の時は、「どんなのかなあ、むずかしいのかなあ?」と、色々と思っていました。けれど、意外とむずかしくなかったの、わたしも「ほっ」としました。あと、弥生時代の人々の苦労がこの学習で良くわかりました。もし、わたしが弥生時代の人だったら、あの熱さにたえられなかったと思います。それに、熱さだけの苦労じゃなかったと思います。火をおこすのにも、マッチがないんだから、大変だと思いました。

(向陽小5年 守安彩さん)

★わたしは土器づくりがとつてもたのしかったです。ねんどをこねてするのは、とつてもむずかしかったです。ふえをつくる時は形がうまくできなかったけど女の先生がおしえてくれてとつてもたのしくできました。すずをつくる時も女の先生がおしえてくれたのしくできました。しょっきとふえとすずをつくらせてとつてもたのしかったです。つくった物をたいせつにつかいたいと思います。もっといろいろな物がつくれたかったです。とつてもたのしかったです。ありがとうございます。

(北小5年 杉山加那子さん)

★2回目だけと作るのとは去年と同じで苦戦したけど去年よりはマシだった。でも去年とかがった時間は同じだった。使ったねん土は去年より多かった。形は去年よりへんになった。焼いている時に今回は2回目だから去年とちがった形をつくれればよかったかなと思った。今年のはなにかにつかおうと思う。土ふえは去年よりかなりうまくできたと思う。

(高田小6年 友末昌宏君)

★はじめてやってみておもったよりかんたんだった。弥生土器を見て、昔の人は、こんなものを作っているんだなあと思ってびっくりした。やっている時に土がかわっていくので大変だった。大きい物を作ろうと思ったら、時間がかかりそうだなあと思った。焼いている時にすぐ熱かったの、大変だった。土笛やすずがうまくならいのになあ……! でもこの学習をして勉強にすこくなってよかった。楽しかったのでもたやりたいなあ!!

(弥生小5年 藪木香奈さん)

★最初は、弥生土器ってどうやって作るのかなあ、と思っていました。前に立っていたおじさんがわかりやすく説明してくれたので少しわかりました。土器を作っているうちにほかの友達とかと仲良しになりました。できたときは本当にうれしくなりました。おじさんが「とつてをつけていいけどすぐとれると思うよ」と言っていたので運にかけてつけて焼きました。冷めたとき見たらとつてがついていたのでうれしかったです。今度はまが玉を作ってみたいです。

(東小6年 藤島敬史君)

★作る時、ねん土がすぐかわくから大変だった。弥生土器のてんじしてあるのを見て、すごいと思った。昔の人は、なんであんなにきれいな形で、手ざわりもよくてきたのか。すごい。一つ作るのに、思ったより時間がかからなかった。土笛は、むずかしそうに見えたけど、意外とかんたんにできた。土笛はくりぬくのが一番むずかしいとはいえないけど、一番大変だった。いい勉強になってよかった。ちゃんとできてよかった。またこういうことをやってみよう。

(弥生小5年 柳沢あきさん)

★土器づくりはかんたんかなと思ったけど形をつくるのがとつてもむずかしかった。なかなかきれいにできなかったのがざんねんだった。つち笛は、糸で半分に切るのがむずかしかったし、形が少しくずれた。すずは形がとつてもくずれてなかなかふつうの形にならなかつたからこまった。きかいがあったらまたつくりたい。こんどできることがあったらこんどはかたちととのつたきれいなものをつくりたい。

(林田小6年 高山結衣さん)

## 博物館入館案内

- 開館時間：午前9：00～午後5：00
- 休館日：毎週月曜日・祝日の翌日  
12月27日～1月4日・その他
- 入館料：高校・大学生 150円(120円)  
一 般 210円(160円)  
中学生以下 無料  
※( )は30人以上の団体

## 大博物館だより No.36 平成14年10月1日発行

編集・発行：津山郷土博物館  
〒708-0022 岡山県津山市山下92  
TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874  
E-mail：tsu-haku@tvt.ne.jp  
印刷：(株)廣陽本社

大 津山松平藩の槍印で剣大といい、現在津山市の市章となっている。